

マイナンバーカードの活用を！

証明書のコンビニ交付などができて便利です

マイナンバーカードの交付が、今年の1月から始まり半年がたちました。マイナンバーカードは、マイナンバーの証明や、顔写真付きの身分証明書としての利用、市役所が開いていない時間にコンビニで、住民票・印鑑登録証明書などが取得できる、便利なカードです。マイナンバーカードの交付には、申請が必要です。交付には時間がかかりますので、余裕を持って手続きしてください。

市民課

☎995-1812

マイナンバーカードの交付申請

マイナンバーカードは、マイナンバーの通知カードに同封されている申請書でお申し込みください。申請した方には交付準備ができ次第、交付通知書（はがき）をお送りしています。多くの申請がされているため申請から交付まで現在3～5カ月かかります。ご不便をおかけして申し訳ありませんが、利用する方は、早めの申請をお願いします。



夜間や土日の証明書の発行は コンビニで

平日はもちろん夜間や土・日曜日、祝日の各種証明書の発行は、コンビニ交付をご利用ください。勤め先の近くや出張先など、全国の対応店舗で利用できます。

こんな方にオススメ！

- 日中は仕事があり、市役所に来ることができない
- 急に住民票や印鑑証明書が必要になる
- 単身赴任や出張が多く、出先でも取得したい

サービス提供時間

平日、土・日曜日、祝日 6時30分～23時

※年末年始を除く

対応店舗

次の全国の店舗／セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セーブオン、セイコーマート

次の一部の店舗／Aコープ北東北、イオンリテール、Aコープ鹿児島、コミュニティ・ストア

持ち物／マイナンバーカード

取得できる証明書

- 住民票（世帯全員分、本人分）
- 印鑑登録証明書（本人分のみ）
- 課税（所得）証明書（本人分のみ）

金額／1通 300円

印鑑登録証明書の市役所窓口での 交付は印鑑登録証が必要です

市役所や支所の窓口で印鑑登録証明書の交付申請をする場合は、今後も印鑑登録証（市民カード）が必要になります。市役所や支所の窓口では、マイナンバーカードでの印鑑登録証明書の交付はできませんのでご注意ください。



住基カードは 有効期限まで利用できます

住民基本台帳カード（住基カード）は、顔写真付きのものは有効期限の満了まで本人確認の書類として利用できます。顔写真が付いていないものは、有効中の電子証明書（e-TAXなどで利用するもの）がある方は有効期限まで利用できます。更新や新規発行はできません。



自動交付機の運転終了

コンビニ交付の開始に伴い、これまで証明書などを交付していた市役所玄関や市民課に設置している自動交付機の運転を今後、終了します。夜間や土・日曜日の証明書の発行にはコンビニ交付をご利用ください。

